

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 6年 3月 1日

事業所名 スケッチブック

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運動と就労にむけての作業体験活動スペースとに分けた環境設定のもと活動している	現在の活動スペースを踏まえて、10人定員が適当であり、今後は療育活動の専門性を踏まえたより実践的な職員配置(作業療法士等のリハビリ職)も取り入れて利用者の将来への準備をより進めていきたい
	2	職員の配置数は適切である	○		10名の利用者に対し常勤職員(児童指導員や保育士)5名を配置している	当施設の療育活動の柱が、就労に向けた作業であり、大小の作業台を配置している。活動内容を職員間で打ち合わせする時間を十分にとり、共有しながら役割分担を明確化して、流れに沿って、効果的な支援、見守りを行っているが、そこにより達成感や喜びを与えられる工夫を加えていきたい。保護者への可視化も重要視したい
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	配慮を要する利用者には必ず職員が1名つくようにしている	階段があり、トイレも中2階にあるため、職員が必ず付き添うようにしている。全員が室内に入るまで階段の見守りを行う。賃貸物件でもあり、階段昇降機器は今後の課題である。階段に手すりを増設することも検討している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		利用者来所前には職員全員でミーティングを行う	管理者や児発管とともに、保護者とのモニタリングも踏まえて、これまで振り返りと個人の目標や課題を全員で話し合う。児発管を中心に個別支援計画や業務内容の見直しも柔軟に進めている。安全、感染症、災害対策等の運営全般に係るシステムも全職員が参画している
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年1回保護者アンケートを実施し、業務改善に生かしている。そのアンケート紙の文言等には、できるだけ専門用語を使わないことや、長文にならないようにしている	利用者全ての保護者を対象に行っています。回答の内容を確認し、改善に努めています。保護者からの回答率も高く、興味・関心をもってもらっているので、重く受け止めている。評価の意見から企画・検討され実現される事柄も多く今後も重要視していきたい。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年、自己評価結果をHP上に公表している	保護者評価結果、自己評価結果をHP上で公表し、広く利用者さんや関係者の皆様に周知していきたい
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価は行っていないが、法人の代表者を含め、管理職全員が集まり、各事業所の内容や相談に対して意見交換会や会議を毎月1回以上設けている	外部評価は行っておりませんので、法令順守の観点に沿って必要に応じて実施を検討していく予定である
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人研修、施設内研修を行っている。また、県や市町村主催の外部研修会などにも積極的に参加している	社内研修については、内容のマンネリ化を防ぐために、時代に相応した研修内容や講師を招聘し、毎年(年2回)実施し、HP上で報告している。事業所内犬種も月1回行っている。行政関係主催の研修会にも職員を積極的に参加してもらい自己研鑽も積んでもらっており、柔軟な勤務体制を整えている。資格取得助成制度も設けている。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、保護者や本人のニーズや課題を検討し、相談支援員とも連携しながら、個別支援計画を作成している	適宜、節目にモニタリングや聞き取りを行い、ニーズに合わせて計画を作成している。保護者のニーズがイコール子どものニーズではないことも認識しながら、保護者や相談員との対話で共通認識を共有し、利用者一人ひとりに合った計画を立案しているが、利用日数が少ない利用者へのアセスメント不足も懸念されるので、より適切に運用できるように方法をブラッシュアップしていく

適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		より詳しい情報を得るために、独自のアセスメントツールを作成している	各施設の児発管が集まり、より使いやすいアセスメントツールを作成し利用している。以前より項目を詳しくし、状況を把握できるようにしている。今後も法人内での児発管会議を活発化させ、よりブラッシュアップをしていく予定である。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、職員全員で活動プログラムの会議を行い、チームで作成している。活動はその都度、療育目的から外れていないか確認しながら進めている	活動プログラムの立案を行う時間をより多くとれるように、その他の業務の効率化や合理化を考えていき、利用者が楽しんで参加してくれるようなプログラムを創出していきたい。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、活動プログラムの会議を行い、チームで作成している。毎月、新しいプログラムやねらいがないか職員会議で各職員から提案してもらっている。	基本的な流れ(時間軸)は利用者の安定のため変えないようにしつつも、若手職員も含めた専門性の特性と知識を活動プログラムに活かせるようにするための風通しのよい職場環境を心がけ固定化しないようにしている。また動画研修等も多用し新しみを常に探求していく
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		前月に利用者の活動時間や利用回数などに応じた療育内容を設定する会議を職員全員で行っている。特に長期休暇のプログラムに関しては、数か月前から立案を開始する。平日にできること、休日にしかできないことを考え計画を立てている	長期休暇の際は、療育活動時間が長いため、職員間のコミュニケーションを図る場面が少なくなるように、送迎業務や事務作業のスマート化や効率化などを進め、その時間の確保に努めている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別療育と集団療育の両方の視点から個別支援計画を作成し、それを職員間で共有して実施している	専門職として、それぞれがさらなるスキルアップ意識や意欲を個々の職員がもてる環境づくりを、資格取得助成制度や研修の積極的な参加意欲の醸成も念頭に置きつつ、整備していく。個別活動に軸足を置きながら、子どもの様子や課題に応じて、他児との関わりが生まれる様に作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の活動に対しての、毎日のミーティングで個別の課題や支援の方法についてチーム意識を大切に確認している	役割分担において個々の職員が縦割り業務(セクショナリズム)に陥らず、チームワークや課題共有を高める意識や運用方法を進めている
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日のうちに職員間での申し送りを行い、情報共有している。時間が合わない時は、翌日のミーティングや支援記録、申し送り用紙、職員連絡網等を使い共有している	申し送り事項の内容が正確に共有できるように、話し方、表現方法、語尾の言い回し、可視化等に注意する意識をより醸成していく。特に振り返りは他の業務との兼ね合いで抜けがないように職員間で意識を高めている。

17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		活動日誌や利用者個々のその日の様子を記録したミーティングノートで検証ができるように、その時の状況、対応の仕方、その結果どうだったか、考えられる要因は何かなど、必要な情報を記録し、アセスメントできるように取り組んでいる	個々の利用者の情報が膨大すぎて、整理や事務処理に時間がかかることもある。より効率化できるような書式や方法、整理技術や業務の流れ(共有プロセス)をより洗練していきたい
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		個別支援計画を作る際には、児童発達支援管理責任者が中心となり、定期的にモニタリングやカンファレンス等を行い、支援の見直しをしています	事業所において、児童発達支援管理責任者がスキルアップ(専門性の向上)を行うための研修等への参加機会をより多く確保できるように業務分担を配慮している
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせで支援を行っている	○		ガイドラインを踏まえ、基本的に利用者の将来を見据えた目標を念頭に置きつつ、今できる支援方法を考え、取り組んでいる。心・身体・頭の三位一体がバランスよく発達・成長でき、生きていく力を育む支援を行っている	ガイドライン基本5領域(健康・生活、認知・行動、人間関係・社会性、言語・コミュニケーション、運動・感覚)を常に意識して活動計画を作成し、個の成長、自立をめざして支援を行っていききたい
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者だけではなく、必要に応じて利用者の状況を知る職員(内部・外部を問わず)に参画してもらっている	会議には保護者の参加が望ましいが、保護者の仕事や用事の関係上、出席が難しい時もあるため、より保護者の参加しやすい時間設定や送迎時のタイミングでの効率的な聞き取りを行う必要がある
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者や学校と情報交換を図り、直接確認するだけでなく、TELやFAX、メール等も多用し、情報共有を行っている。予定の変更等連絡は、すぐに対応する。日頃から何度も確認を行い、気になることがあればすぐに電話等確認をするようにしている	今後も保護者や学校等からの不安感や不信感、ストレスが生まれないようにきめ細かな確認作業を徹底していきたい
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在対象者はいません。服薬等ある方は、記載と服薬等の変更があれば処方箋等分かる物を提示してもらっている。また、定期的に通院しているような場合、適宜保護者から情報を得ている	必要に応じて、行政の指針をもとに連絡体制を整えていきたい。その場合には主治医を把握し、保護者、支援員と連携し、周知する体制を整えている。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		スマイルブックを活用するだけではなく、就学前の様子を窺うために、必要に応じて担当者会議に出席を打診している	就学前の情報は有益である。利用者情報を豊富に集める意識を持ち、よりよい支援につなげていくシステムの構築を整えていくために、相談支援事業所や相談員との連携を深めている。

関係機関や保護者との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		相談支援員や移行する福祉サービスとも連携し、協力していただけるよう関係をつくり、スムーズに移行できるように努めている	現在、当施設から高等部を卒業する利用者のほとんどが弊社の生活介護事業所や短期入所事業所を利用されている。それらの利用にあたりスムーズかつ正確かつ安心できる環境を移行できるよう資料作成や引継ぎを行う時間を必ず持つことにしている。他施設を利用する場合でも同様のクオリティをもって情報を提供できるようにスキームや流れを整えたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センター等の専門機関が行う研修会等に行ける限り参加している	専門性の深化のため新しい研修会の情報を的確につかむことができるように、メールのチェックや各パンフレットなどから情報を得られるように環境整備していく
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	地域の農家との交流を行っているが、今後はより多くの交流機会を見つけて参加していきたい。また、近隣の学校行事や町内会とのつながりの中で、大学のサークル団体や地域児童との交流も念頭に置いている	保護者アンケートでも「そういう機会は少ない」と出ている。一方で「必要ではない」という意見もあり、上手く整合性を持たせていきたい。放課後等デイサービスの趣旨や意義等を広く認知してもらう宣伝活動とともに、交流をお願いする受け手側の要望や要求に応えられる体制づくりが必要であるので、整備を進める
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会参加の案内をいただいたときには必ず参加している	今後も積極的にこうした会に参加したいと考えている
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡ノートを使って日々の様子を伝えている。また、必要に応じて電話や直接対話等で共通理解を図っている	言葉や文字では伝えているが、実際に活動の様子を観ていただく機会が少ないと考えているので、親子参加行事等を企画している。個別面談も適宜実施している。SSTの外部講師を招き、職員全体のスキルアップに努める
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		相談があればペアレント・トレーニングを行う場合がある。保護者の要望や想いを組んで相談内容を聞いて、助言を行ったり、専門機関につなげたり、役に立ちそうなパンフレットや情報を提供し、実施している	今後はより積極的に保護者の相談内容を踏まえて、SST(ソーシャルスキルトレーニング)等のノウハウをより高めて行き、保護者と共有し、個々の特性に配慮し、自宅を想定して可能な支援方法を提案していこうと考える。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用を始める前(必要に応じて利用後も)に、重要事項説明書や契約書の説明を通して運営規程、支援の内容、利用者負担等について伝えている	変更等があれば、管理者からその都度保護者にお知らせをして、丁寧に説明をして理解を求めている。加えて、不明点があれば随時、職員が説明をするようにしている
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談を受けた場合は必ず助言やサポート(地域の社会資源につなげたり)を行うようにしている	深刻な場合は、関係機関につなげて、チームケアができるようにより連携体制を整えていきたい

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的に保護者会（保護者交流会）を行い、日々の様子や専門の先生による障害特性についての報告や相談等実施し、同時に保護者同士の交流の場、機会を作っている	毎年保護者会を開催しているが、参加者は年々減少傾向にあり、今後保護者会の持ち方や展開について検討し改善していきたい。療育参観、各施設での親子参加行事など検討していきたい。コロナ終息後を見据えた運営を検討していきたい
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		管理者を中心に職員間でミーティングを行い、迅速に対応、対策を考え、利用者やその保護者に提案し、実施できるようにしている。加えて組織全体として共有できるようにしている。	どんな苦情もすぐに全職員にオープンにすること。そして全職員で対応について検討し、迅速に動くこと。謝罪等が必要な場合、少しでも早く謝罪とその対応策の説明に向き誠意をもって謝罪すること。事後の報告をすること。これらを今後も徹底していきたい。苦情となりそうな事案や課題を事前に整理し、要望・受付簿等の作成を通じて、苦情となる前に、解決していく意識やシステム構築に取り組んでいる。またカスタマーハラスメント研修も受けて職員を守る体制も整えている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、活動内容を紹介した新聞を発行している。加えて、ブログで日々の活動の様子や情報発信をしている	事業所のホームページのリニューアルと共に、より情報発信ができるように工夫していく
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の取り扱いには十分注意している	個人情報は、鍵のある書庫で保管している。個人情報提供の確認のため同意書ももらっている。今後も研修等を通じて個人情報の重要性を職員で共有し、細心の注意を払っていきたい
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎日の連絡帳ではわかりやすい表現やひらがな等で伝えるよう意識している	毎日の連絡帳、月に一回発行の新聞、いずれも読み手にとってわかりやすい表現や言葉を意識していきたい。利用者や保護者本位に立ち、意思疎通がスムーズな関係性にある人物（例えば相談支援員や担任）に仲立ちしてもらう等、幅広い視野と柔軟性を持ち、今後でも対応していきたい。ことばだけでなく視覚的にわかりやすくなるように写真や絵カードを提示する、利用者の意思表示に際してカードを利用するなど、伝える方法や意思疎通の方法を利用者や保護者に合わせるようにしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在は、地域住民を招待する主体的な行事を行っていない。個人情報等の課題をクリアにしつつ、保護者会等で意見を聞きながら、検討していく	とりあえずは、同じビルに入っているテナントで働いている方や、近隣の障害者施設や高齢者施設、加えて地元企業主催のイベント参加等を通じて、地域との交流を行っていく。コロナ終息後を見据えた地域交流を企図していく。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル等の全てのマニュアルを策定し、職員への周知は徹底しているが、保護者への周知は十分ではないので、周知方法を考え安心感の向上に努める	法令順守のもと、全ての対応マニュアルを整えているが、保護者に対して周知という点ではまだ徹底できていない。利用者、保護者への周知に力を入れていきたい

非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練や防災訓練等を法令を遵守し、年に数回行っている。その場合は、消防所職員等にも来てもらい、講評や指導を頂く	火災、地震、洪水等の災害を想定した避難訓練を実施していますので、今後も利用者の命を守るスキルを身に付けられるように真摯に行っていく。形式だけに終わらないよう利用者にも意味を十分に理解してもらい真摯な態度で実施していく。体験型の装置も療育活動に取り入れている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に2回虐待防止に関する研修や毎月虐待防止チェックリストを全職員で実施しており、事業所内においても虐待ゼロに向けての取り組みは継続して行っていく	職員間で、事前にその種となるような事案や行動に気づきを得られる様に、対応について話し合い、虐待に発展する可能性への視点からも十分に配慮し対応しており、加えて、職員のメンタルチェックも行っている。今年度より外部より有識者を招いての虐待防止委員会を開催し、法人内での意識をさらに高めることに成功した
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束は行っていない	今年度より外部より有識者を招いての虐待防止委員会(兼身体拘束適正化委員会)を開催し、法人内での意識をさらに高めることに成功している。そのような場合は、組織で検討し、利用者や保護者に事前に十分に説明し、書面等で了解を得た上で、行うこととしているが、サービス利用計画に記載することも忘れずに行いたい
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		定期的にアセスメントで食物アレルギーについて確認している	利用者の健康上の配慮点や注意点について、職員全員が意識できるよう定期的な確認と周知を行っている。今後も食物アレルギーについてはきちんと確認し保護者の指示(医師の指示書)に沿って対応していきたい
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し職員内での共有を図っている	ヒヤリハット(特定の報告書)を作成した当事者が講師になる社内研修会を開催して、より改善意欲や情報共有をすすめる。危険を感じる箇所や場面がなかったか、定期的に話し合いを未然に防ぐ取り組みを行う。